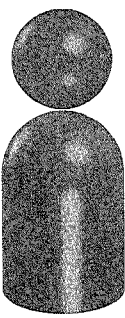


参議院議員選挙が

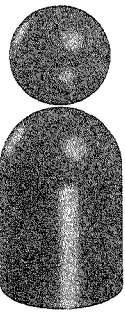
変わります



今年の7月29日に執行が予定される参議院議員通常選挙から、投票方法などが変わります。
※選挙期日(投票日)は、予定ですので変更になる場合もあります。

改正前	
	
総定数	252人
比例代表	100人
選挙区	152人



改正後	
	
総定数	242人
比例代表	96人
選挙区	146人

どこが変わるの？
参議院議員の定数が

削減されました。

比例代表選挙の定数は今回の選挙で半数の二人が減り、四十八人が当選します。次回(平成十六年)の通常選挙で二人減となり、併せて四人が削減となります。

選挙区選挙の山梨県の定数は二人で、変わりません。今回の選挙では、そのうち一名を選挙します。三年ごとに半数(一名)を改選します。全体では六人削減となり、そのうち今回と次回の通常選挙で半数ずつ削減となります。今回選挙区選挙全体で七十三人が当選します。